

【介護分野】 特定技能外国人材について

厚生労働省認可登録支援機関 19登-001896

東海株式会社

派遣認可 派13-314043
紹介認可 13-ユ-310744

◇特定技能制度とは

新たな外国人材の受入れのための在留資格「特定技能」は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度です。新たな在留資格「特定技能」は、平成31年4月1日に施行されました。

背景

- 要介護者 564万人（R1年度）
- 介護従事者 171万人（R1年度）
- 今後の需要 令和5年度までに約250万人必要！！

★質の高い介護に対する要請 高齢化の進行等に伴い、質の高い介護に対する要請が高まっている。
★介護分野における留学生の活躍支援 現在、介護福祉士養成施設（＝大学，専門学校等）の留学生が介護福祉士の資格を取得しても、ビザの都合等で我が国で介護業務に就けない。



当社は、主に医療や介護の特定技能分野において、優秀な介護人材を日本企業様へご紹介してる専門法人です。

当社は、フィリピン・中国・ベトナム・ミャンマー・インドネシアなどのアジア諸国でリクルーティングした人材をそのままご紹介しているわけではありません。

現地にて、**日本語や専門的な技術の指導・教育**を行い、日本企業の一員として活躍できるように育成してからご紹介しています。即戦力になる労働力の確保や、英語が話せる優秀な外国人の活用をお考えでしたら、ぜひご相談ください。

人材受入れと日本での生活支援に関するノウハウが、日本企業の皆様の人材戦略を全力でサポート致します！

**知識と技術の習得カリキュラムを実施します。
即戦力になる労働力の確保が可能です。**

【例】フィリピン人材の魅力と特徴

勢いのある若い力

1億人かつ平均年齢23才のマンパワーが日本の多様な産業を支える

親日国

フィリピンは対日好感度が非常に高い国のひとつ

フレンドリーな人柄

国際性に富んだ明るく陽気でフレンドリーな性格は、サービス業には最適

世界有数の出稼ぎ国

約940万人以上が海外で働いておりフィリピンのGDPの11%が海外送金となるくらい労働力の輸出が活発なため、日本においても労働力の高い定着が期待できる

- ・ 19才以上の者
- ・ 大学・短期大学・専門学校・高校を卒業している者
- ・ 健康診断にて異常が見つからない者
- ・ 出生証明書と無犯罪証明書が提出できる者
- ・ IQテスト/海外で適正に生活ができる心理テスト/スピードテスト/体力測定にクリアした者

日本語教育



日本語能力試験（JLPT）のN5レベルのクラスからスタートし、N4レベルのクラスまで、学生の日本語レベルを最大限に伸ばすクラス構成。コミュニケーション能力向上を目的とした日本語を分かり易く教えています。JLPT N4に合格しないと技能教育に進むことができません。

技能教育



日本語カリキュラムをクリアした学生のみが、専門の技能習得コースに進むことができます。各コースそれぞれで実践的な技能を身につけるために、様々な機械や器具などを使用し、徹底した基礎訓練と安全教育を行っています。また受託教育のためのオリジナルのカリキュラムも開発しています。

規律訓練、しつけ教育



PNTCの卒業生が多くの日本企業に受け入れられ、支持される理由のひとつに、「規律」と「しつけ」があげられます。PNTCでは挨拶やマナー、作法を徹底的に身につけさせ、時間・スピードを意識した行動の重要性を教えています。また、ラジオ体操や国歌斉唱、寮生活などを通じて集団生活に慣れ、協調性なども身につけています。

能力と人柄、就業意欲が高く長期的に勤務を希望している人材が多いことが特徴です。

【例】ベトナム人の魅力と特徴

<p>勢いのある若い力</p>	<p>親日国</p>
<p>人口はおよそ9500万人、平均年齢30.5歳と非常に若い国</p>	<p>ベトナムはアジアの親日度調査で毎年上位3位。 日本語を学んでいる方も多い</p>
<p>国民性</p>	<p>ベトナムの経済状況</p>
<p>「向学心旺盛」なため、必要に応じて仕事に役立つ新しい知識やスキルを身につける</p>	<p>2018年の実質GDP成長率が7.1%と過去で最も高い成長率を記録し、現在も7%台の高成長を維持している</p>

- ・ 19才以上の者
- ・ 大学・短期大学・専門学校・高校を卒業している者
- ・ 健康診断にて異常が見つからない者
- ・ 出生証明書と無犯罪証明書が提出できる者
- ・ IQテスト/海外で適正に生活ができる心理テスト/スピードテスト/体力測定にクリアした者

日本語教育



日本語能力試験（JLPT）のN5レベルのクラスからスタートし、N4レベルのクラスまで、学生の日本語レベルを最大限に伸ばすクラス構成。コミュニケーション能力向上を目的とした日本語を分かり易く教えています。JLPTN4に合格しないと技能教育に進むことができません。

技能教育



日本語カリキュラムをクリアした学生のみが、専門の技能習得コースに進むことができます。各コースそれぞれで実践的な技能を身につけるために、様々な機械や器具などを使用し、徹底した基礎訓練と安全教育を行っています。また受託教育のためのオリジナルのカリキュラムも開発しています。

規律訓練、しつけ教育



PNTCの卒業生が多くの日本企業に受け入れられ、支持される理由のひとつに、「規律」と「しつけ」があげられます。PNTCでは挨拶やマナー、作法を徹底的に身につけさせ、時間・スピードを意識した行動の重要性を教えています。また、ラジオ体操や国歌斉唱、寮生活などを通じて集団生活に慣れ、協調性なども身につけています。

能力と人柄、就業意欲が高く長期的に勤務を希望している人材が多いことが特徴です。

人材受入れのながれ

求人票の提出、募集人数の確定



弊社リストより採用候補者の選定



求職者より履歴書の提出



Skypeまたは現地面談



雇用契約締結



入管手続きの開始（入管審査は約2～4か月掛かります）



ビザを申請&人材来日・入社

外国人雇用において、日本人がもっとも不安に思っている言葉の問題や雇用までの手続きなど、面倒な部分は全て当社がお手伝いしますので安心してお任せ下さい！

受入費用について

厚生労働省と各国政府との間で、様々な制定や条約が取り交されており、人材が来日するにあたって学校教育費用～来日、宿舎初期費用、生活雑費等の必要経費を日本側の受入企業が負担しなければなりません。

しかしながら、すべての必要経費を負担することは非常に高額であり受入企業にとって大きな負担となります。

教育→出国→入国→入社

- | | |
|----------|---------------|
| • 教育費用 | 20万円 |
| • 渡航入国費用 | 20万円 |
| • 国内移動費用 | 10万円 |
| • 宿舎初期費用 | 40万円 |
| • 生活備品費用 | 15万円 |
| • 概算例 | 105万円～ |

優秀かつ長期就労を期待できる人材を受け入れることが可能ですが、コスト的に負担がかかることが、深刻な人手不足の業界に関わらず、特定技能人材を受け入れが促進されない大きな理由の一つです。

東海株式会社の強み！

弊社独自のネットワークを利用し、日本在住の外国人スタッフを
派遣・紹介することもできます。

Bプラン使用時

・教育費用	20万円 ⇒	0円
・渡航入国費用	20万円 ⇒	0円
・国内移動費用	10万円 ⇒	0円
・宿舎初期費用	40万円 ⇒	0円
・生活備品費用	15万円 ⇒	0円

Bプラン（日本在住の外国人）をご希望された場合、初期費用においては非常にメリットが御座います。

※プランによりますが、弊社のサポートも万全で安心です。

特定技能人材において圧倒的に当社が選ばれる理由

- ①教育費用、渡航費用を**当社負担可能**（Aプラン）
- ②現地の学校との協力提携により**介護技術と日本語会話の徹底的な習得**が可能
- ③入職後の**定着サポート**実施（登録支援機関による生活支援必須）

紹介コスト適正化とアフターフォローを****

徹底的に見直した料金制度にて優秀人材を御社へ

料金設定

Aプラン※渡航が必要な場合

- ・ 必要経費当社半額負担(一律50万円)
- ・ 生活支援委託費(36カ月間)別紙参照
 - 1年目 : 7万円/月額
 - 2年目 : 7万円/月額
 - 3年目 : 7万円/月額

受入人数に応じてご相談下さい。

Bプラン※すでに日本在住の場合

- ・ 必要経費当社全額負担(一律0万円)
- ・ 生活支援委託費(36カ月間)
 - 1年目 : 6万円/月額
 - 2年目 : 6万円/月額
 - 3年目 : 6万円/月額

受入人数に応じてご相談下さい。

C一括紹介プラン※ 御社様が特定技能所属機関の場合

- ・ 必要な人材を一括で御社さんに紹介させていただきます！
コンサルティング費用：今ならキャンペーン中につき
年収の30%→年収の25%とさせていただきます。 ※2021年3月31日まで

当社生活サポートセンターの支援内容

①入国前の事前ガイダンス

- ・雇用契約の内容
- ・特定技能で従事する活動内容
- ・入国までの手続き
- ・日本での相談体制
- ・入国に必要な物等に関する情報

②入国時の支援

- ・入国航空券の手配
- ・空港での迎え入れと宿舎への送迎
- ・入国後の生活費の貸付

③各種引率

- ・市役所での住民登録、マイナンバー手続き
- ・給与振込先銀行口座開設

④居住の手配

- ・宿舎確保
- ・宿舎契約
- ・生活備品購入・搬入・設置
- ・水光熱のインフラ契約

⑤入国直後の生活オリエンテーションの実施(8時間以上)

- ・宿舎備品の使い方の説明
- ・通勤方法指導
- ・公共交通機関の乗り方
- ・近所への挨拶
- ・携帯電話の購入補助
- ・災害時の避難経路/場所指導
- ・インターネット契約補助
- ・生活マニュアル配布
- ・緊急連絡先カード配布
- ・特定技能保険の説明
- ・金融機関/医療機関の利用方法

⑥入社日の支援

- ・会社への同行による入社支援

⑦緊急時の対応

- ・財布紛失
- ・交通事故
- ・宿舎近隣トラブル
- ・体調不良(LEBER活用)

⑧日本語教育

- ・インターネットによる通信教育
- ・日本語能力検定の受験支援
- ・日本語教材の購入支援

⑨宿舎定期訪問

- ・年1回のキャリアアップインタビュー
- ・安全に生活できるための各種ミーティング
- ・部屋のチェック

⑩定着率向上のための活動

- ・特定技能所属機関との交流会開催の働きかけ
- ・現地の担当先生とスカイプによる定期相談

⑪特定技能機関への定期訪問

- ・特定技能所属機関担当者との面談
- ・特定技能人材の作業見学

厚生労働省で定められた特定技能人材が出国～入社～生活に至るまでフルサポートを当社で実施致します。

最後に

①特定技能の優秀な人材を適正コスト

②安心の生活アフターサポートで抜群の定着率

特定技能人材を御社様へご案内させていただきます。

会社概要

東海株式会社

本社所在地 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-8-8F

TEL: 03-5981-8716

拠点

・東京本社

・大阪支社

海外拠点:

・フィリピン支社

設立時間 平成28年4月4日

資本金 50,000,000円

代表取締役 野村 美崎

事業内容

総合人材サービス全般

・労働者派遣事業

・有料職業紹介事業

・就職支援事業

・アウトソーシング事業

・総合求人サイトの運営

・グローバル人材採用

・採用コンサルティング事業

・国際文化交流等各種イベントの企画・運営

労働者派遣事業許可 (派 13-314043)

有料職業紹介事業許可 (13-コ-310744)

登録支援機関許可取得 (19登-001896)